

公益財団法人教科書研究センター『若手研究者教科書研究助成報告書』の執筆要項

「報告書」は、基本的に原著であって、他の刊行物に未発表、未投稿のものとしします。

なお、本センターの助成金で報告書を作成し、その後他所で公開する場合には、その旨を報告書の末尾に記載します。

1. 原稿の書式

原稿はA4判の縦置き横書きとして、横 22 字、縦 42 行の2段組とします。

2. 1 頁目の構成

1頁目は、題目、執筆者名、執筆者所属名、英文の題目、英文の執筆者名、英文の執筆者所属名、要約、キーワードから始めて、それに続いて本文が始まるものとしします。題目、執筆者名、執筆者所属名、要約、キーワードは、1段組（センタリング）で作成します。

(1) 題目

題目は 40 字以内としします。副題がある場合、副題は 30 字以内としします。

先頭の2行を空けて題目をゴシック体、英文はArial体で記述します。題目が2行にわたる場合、または副題がつく場合には、行間に1行を挿入します。

(2) 著者名・所属機関部局名

報告書題目から1行空けて著者名をゴシック体、英文はArial体で記述します。著者名の下に著者の所属機関名および部局名（英文はTimes New Roman体）を記述します。

著者が複数の場合は、横に並べて記述し、1行に記述しきれない場合には、さらにその下に著者名と所属機関部局名の行を設けます。

(3) 要約

要約は 1,000 字（横 40 字、縦 25 行の1段組）以内とし、研究の目的、方法、主な結果が分かるように簡潔に明瞭にまとめることとしします。

(4) キーワード

キーワードは5語以内とし、その研究の特徴を最もよく示す単語としします。キーワードの下の行に線を入れて、この線の下から本文を2段組で書き始めます。

3. 文体

文体は口語体の「である」調とし、学術用語以外は、常用漢字ならびに現代仮名遣いを用います。固有名詞以外の外国語はできるだけ訳語を用います。必要な場合に限り、初出のところに原綴りを括弧書きで記入しておきます。

4. 見出し番号の付け方

本文は、章、節、項などに区切り、見出しをつけます。章、節、項、等には、見出し番号と標題を付します。見出しの番号は次の順としします。

章の見出し番号 1, 2, ...,

節の見出し番号 (1), (2), ...,

項の見出し番号 ①, ②, ...

章と節については、見出し番号をつけ、行の左に書き、見出しのフォントはゴシック体としします。また、章の前は1行空けます。

項については、見出し番号をつけて、見出しとともに左端を1こま空けます。
さらに細分を要する場合の表記法については、著者に委ねます。

5. こまどり・フォント

本文は、書き出しおよび改行後の書き出し部分を1こま空け、また、見出し番号の次も1こま空けます。その他はすべて左端から書きはじめます。

読点はカンマ「,」とし、句点は読点「。」を用います。

文字の大きさは、表題は12ポイント、それ以外は10.5ポイントとします。フォントは明朝体を標準とし、ゴシック体の指定のあるところはゴシック体を用います。数字は半角文字を用い、アルファベットは基本的に半角文字とし、カタカナは全角文字を用います。

7. 表・図の番号

表及び図には、表1、表2…、図1、図2…のように通し番号をつけ、標題（10ポイント、フォントはゴシック）を付します。表の通し番号と標題は表の上側に、図の通し番号と標題は図の下側に付します。

8. 引用・参考の仕方

それぞれの学問分野の報告書執筆要項に準じて記載してください。

9. 引用・参考文献の記載内容と記載順序

それぞれの学問分野の報告書執筆要項に準じて記載してください。

10. 注

本文中に注をつける場合は、該当箇所の右肩に(1)などのように上付き記号をつけ、末尾にまとめて記載します。引用文献がある場合には、注を先に、その後に引用文献を記載します。

公益財団法人教科書研究センター「報告書等」の概要

『センター通信』のための概要

報告書の要約を本センターの『センター通信』に載せる場合には、『報告書集』の執筆要項2（3）の要約と同じものを、2段組（横 25 字、縦 48 行）に直して概要として載せることとします。

公益財団法人教科書研究センター『報告書』の報告書等の提出

報告書は、定められた期日までに、次の2つの形式により提出します。

（1）印刷したもの 各1部（郵送）

提出先は、次のとおりです。

〒135-0015 東京都江東区千石 1-9-28 公益財団法人教科書研究センター事務局

（2）WORD形式による電子ファイル（Windows 版に限る）（郵送または電子メール）
メールアドレスは次のとおりです。

josei@textbook-rc.or.jp

公益財団法人教科書研究センター『報告書集』の報告書等の著作権について

- （1）報告書の著作権は、報告書作成者に帰属します。助成対象者が報告書を提出したときは、当センターが営利を目的とせず、かつ学術及び教育の目的の範囲内で、報告書（概要を含む）を報告書集、広報誌、当センターのホームページ等に掲載して公表・利用することについて、あらかじめ許諾したものとします。
- （2）当センターが刊行する報告書集、広報誌等の編集著作権は、当センターに帰属します。
- （3）助成対象者が提出報告書を紀要、雑誌、ウェブ等に掲載し、公表・利用する場合には、当該報告書は「公益財団法人教科書研究センター」の助成を受けたものであることを明記してください。